

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：令和4年度法務省委託「人権啓発活動地方委託事業における効果検証の在り方」についての調査・研究

No.	項目	評価区分	評価基準 / 配点		
			基礎点	点	加点
1. 事業の目的、内容等					
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書上の「3 業務内容」に示された下記の各内容を漏れなく満たしている。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権啓発活動地方委託事業効果検証の検討 (2) 今後の人権啓発活動地方委託事業の効果検証に係る提言内容の検討 (3) 報告書の作成 ●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「実施方針」において、応札者が本事業の趣旨を十分に理解しており、事業の目的を十分に果たすことのできる報告書を作成できる方向性が示されている。 	15
				<ul style="list-style-type: none"> ●「実施内容」(ア)において、人権啓発活動地方委託事業の効果検証の在り方についての分析視点の方向性が示されている。 	25
				<ul style="list-style-type: none"> ●「実施内容」(イ)において、人権啓発活動地方委託事業の効果検証の在り方について考察するに当たっての理論的方向性が示されている。 	25
				<ul style="list-style-type: none"> ●「実施内容」(ウ)において、報告書作成の方針が具体的に示されている。 	25
				<ul style="list-style-type: none"> ●その他調査・研究を進めるに当たり仕様書を超える提案が含まれている。 	25
2. 事業実施計画					
	2-01: 事業の実施計画の妥当性、効率性	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務について、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。 	15
3. 事業実施体制					
	3-01: 実施体制・役割分担	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●実施体制図及び役割が事業内容と整合している。 ●業務を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容について、有意義な内容を提示できる能力のある人員が確保されている。 	20
	3-02: 事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●業務を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。 	—	
	3-03: 情報管理体制	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●業務を実施するに当たり、知り得た法務省や当センターに関する情報、個人情報等について、適正に管理する体制がなされている。 	—	
			基礎点	50	
					加点 計
					150
					基礎点+加点 合計
					200